

平成30年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年7月26日(木)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	山 本 洋 介	生 涯 学 習 課 長	菅 原 弘 晃
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 審 議 員	沢 村 祐 介
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 森 直 哉	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	本 多 俊 隆
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第34号 県費負担教職員の懲戒処分に関する内申について (学校教育課)
議第35号 平成31年度使用小・中学校使用教科用図書採択について (学校教育課)

(2) 協議・報告

(1) 平成30年第3回市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
(2) 平成30年8月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成30年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 台風の影響で7月の初めに学校を休校した。それから県中体連の結果であるが、本渡中学校の女子バスケットボール部が優勝、女子ハンドボール部が準優勝、卓球及び女子ソフトテニス部が3位入賞という素晴らしい成績であった。吹奏楽部であるが、本渡中学校がAパート、牛深中学校がBパートで金賞であった。28日に九州大会出場をかけたコンクールに出場する。熱中症が全国的にニュースになっているが、本市では2名ほど具合が悪くなったが、重症化はしていない。

今日、教職員の全体研修を行ったが、栖本小学校の読書の発表、学力充実部会では有

明中学校の弓削教諭の発表、早稲田大学教職大学院教授の田中先生の講話と盛りだくさんであったが良い研修会であった。

石井教育長： 本日、議案の提出をさせていただいたが、議案審議に入る前に、当初の議事日程のとおり協議・報告、その他を行った後、議案審議を行うこととする。

(4) 協議・報告

(1) 平成30年第3回天草市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料1ページからをお願いします。平成30年第3回天草市議会定例会は6月4日に開会し、6月18日から20日までの3日間において、11名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係は中尾議員、蓮池議員、赤木議員、門口議員の4名から質問があった。一般質問の概要については資料のとおりまとめている。内容は、世界遺産を学ぶ取組について、食育の推進、児童・生徒の登下校時の安全対策、本渡学校給食センターに関するものであった。質問及び答弁の内容については資料をご覧ください。

石井教育長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

(2) 平成30年8月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料8ページをお願いします。8月の行事予定を掲載している。16日(木)午前10時から牛深地区成人式を牛深総合センターで行う。17日(金)午前10時から天草郡市人権教育研究大会を天草市民センターで行う。19日(日)9時から童話発表天草市大会を天草市民センターで行う。20日(月)午後2時から教育委員会定例会を本会場で行うこととしている。

石井教育長： 何か質問等はないか。

行合委員： 天草郡市の童話発表会はいつ行われる予定であるか。

石井教育長： 9月8日(土)天草青年の家で行われる予定である。

木下委員： 同じく童話発表大会についての質問であるが、19日は午前・午後ともあるのか。

菅原生涯学習課長： 午前に低学年、午後に高学年の発表がある。1日である。

石井教育長： 他に何か質問はないか。

(なしとの声あり)

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

(なしとの声あり)

8 議案

石井教育長： 本日提案された議案の審議を行う。事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 本日追加議案にて審議をお願いする2件の議案について、1件は人事案件、もう1件は教科書採択の公正確保及び適正な審議環境を整える観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に規定するその他の事件に該当すると考えられるため、審議は非公開でお願いしたい。

なお、非公開審議とするためには天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きの規定により出席委員の3分の2以上の賛成が必要となる。

石井教育長： ただ今、説明があったとおり議第34号及び議第35号は非公開審議としたいとのことである。皆さんにお諮りする。議第34号及び議第35号を非公開審議とすることについて賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

石井教育長： 全員賛成であるため、議第34号及び議第35号は非公開審議とする。関係者以外の退出をお願いします。

議第34号県費負担教職員の懲戒処分に関する内申について及び議第35号平成31年度使用小・中学校使用教科用図書採択については非公開審議のため会議録なし。

石井教育長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。